

東和東部地区 9月 コミュニティ会議だより

令和3年9月号
東和東部地区コミュニティ会議
〒028-0132 東和町館迫5-22
電話/FAX:0198-44-3281

晴谷コミュニティまつり・晴谷芸術祭開催中止について

毎年10月に開催しておりました「晴谷コミュニティまつり・晴谷芸術祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本年度の開催を中止します。開催に向け専門部会を開催し検討を重ねましたが、安全も考慮した上で、苦渋の決断ではあります。今年度の開催は難しいと判断をさせていただきました。楽しみにお待ちしております皆様には残念なお知らせとなりますが、何卒ご理解を頂きますようお願い致します。



谷内振興センター・谷内地区社会体育館の休館について

花巻市では感染拡大状況に応じた市関連施設の利用制限を「レベル4」での運用とし、期間を9月26日(日)まで延長することとしました。利用制限内容は下記のとおりです。ただし、岩手県の「岩手緊急事態宣言」が解除となった場合は、レベルを変更する場合があります。

レベル4	利用制限内容	
	振興センター	地区社会体育館
<u>【県内市内感染蔓延期】</u> ・緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 ・県内・市内で感染が拡大している場合 ・市内で感染者が連続して発生している場合	休館	休館 (状況によっては児童・生徒利用可)

谷内地区社会体育館の床塗装等修繕工事中

業務委託

業務名 谷内地区社会体育館
床塗装等修繕業務

工事箇所 花巻市東和町館迫地内

令和3年 令和3年
期間 7月1日~9月30日

施工者 株式会社 大久保建設
大久保建設株式会社
大久保建設株式会社

業務委託料 1,573,000円

現場責任者 佐藤 興
電話番号 0198-42-4000

発注者 花巻市長 上田 東一
電話番号 0198-24-2111



令和3年9月6日から、谷内地区社会体育館の床修繕工事が実施されています。体育館床研磨塗装を行い、スポーツフロアをより良い状態へ回復させる工事です。工事に伴いご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度事業完了箇所について

今年度事業について各行政区の計画に基づき実施していただいています。
完了した事業について随時お知らせしていきます。

【谷内第2行政区自治会】



谷内第2行政区自治会では、丹内山神社さわやかトイレ横に設置されている観光案内図が経年劣化による錆等で見えにくくなっていたものを更新、側溝蓋を設置した鷹巣堂2区地内は、コンクリートブロックがもろくなり崩れていたものをグレーチングに布設替えしています。

【谷内第3行政区自治会】



谷内第3行政区自治会では、集会施設整備事業として、オゾン発生空気清浄機とパイプ椅子収納台車を整備しています。

9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日です」**秋の全国交通安全運動** 夕暮れ時 あなたを守る 反射材
運動期間：令和3年9月21日(火)～9月30日(木)

東和東部地区の人口（令和3年8月末現在）

行政区	世帯数	男(人)	女(人)	計(人)	8月末比較
土沢第6	262	235	289	524	4人減
谷内第1	146	186	216	402	1人減
谷内第2	144	206	210	416	6人減
谷内第3	70	87	90	177	—
谷内第4	103	173	159	332	2人増
計	725	887	964	1,851	9人減

※花巻市住民登録人口集計表を基に作成しています